

(別紙様式4)

【キャリア形成促進プログラム認定後の公表様式】

令和4年7月20日※1

(前回公表年月日: 令和3年7月10日)

キャリア形成促進プログラムの基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
日本歯歯専門学校		昭和63年3月1日		須田 英明		〒166-0003 東京都杉並区高円寺南二丁目44番1号 (電話) 03-5377-2200									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人 東京滋慶学園		昭和61年2月1日		中村 道雄		〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3877-2211									
正規課程/履修証明プログラム		分野		プログラムの名称		開設年月日		生徒定員		修業年限・修業期間					
正規課程		医療		歯歯専門課程視能訓練士学科Ⅱ部		平成29年4月1日		35人		1年/0か月					
開講時期		前期: 4月1日～9月30日まで 後期: 10月1日～翌年3月31日まで				直近の修了者数※2		修了者のうち就職者数※2		修了者のうち就業者数※2					
						32人		29人		0人					
プログラムの目的		高齢人口の急速な増加の中で、専門性の高い医療に携わる人材の育成・輩出が急務である。当該プログラムはその社会的ニーズにこたえるべく、眼科領域における専門技術者(視能検査と視能矯正およびリハビリテーションのエキスパート)である視能訓練士として必要となる基本技術を修得し、また、臨地実習を通して多職種連携や患者対応ができる能力を身につけることを目的としている。 なお、当該プログラムは社会人の学び直しを円滑に行うために、「夜間課程」「1年制」としており、学び直し等キャリア形成を図る機会を多くの社会人へ提供できるような教育課程としている。 実務経験と生涯教育の積み重ねにより、地域医療と超高齢社会に順応した視能訓練士となる。 その為に、1年間で医療現場で必要となる基本技術を確実に身につけ、視能訓練士国家試験合格に必要な知識を習得する。													
認定年月日※3		平成31年1月23日													
対象とする職業の種類		視能訓練士				身に付けることのできる能力		■身に付けられる知識、技術及び技能 1年間という限られた時間を有効にかつ集中して学ぶ力を身につける。また視能訓練士として眼科専門の知識・技術を身に付けることはもちろんのこと、医療人として基礎となる知識を修得する。 ■得られる能力 学内での学びから、臨地実習を通じて、患者一人ひとりの症例に対応できる力を身につける。							
カリキュラム内容		・「医学概論」や「人体の構造と機能」等の科目により、医療の基礎に関する知識を修得する。 ・「視能検査学」や「視能矯正学」「視能訓練学」「視能訓練演習」等の科目において講義・演習を行うことにより、視能訓練士の4大業務(眼科一般検査、視能矯正、健診業務、視力低下者のリハビリ指導)に関する知識、技術を修得する。 ・上記課程を経て、「臨地実習」に臨み、現場指導者の下、患者一人ひとりの症例に対応できる力を修得する。													
総授業時数又は単位数※4		1455時間		要件該当授業時数又は単位数※4		750時間		企業等連携授業時数又は単位数※4		30時間		要件該当授業時数/総授業時数※4		52%	
社会人が受講しやすい工夫		■社会人が受講しやすい工夫の内容 (例) 休日・週末・早朝・夜間の開講、長期休暇時における集中開講、IT活用、経済的支援制度の整備、補講の実施、託児サービスの実施、就職サポート等 ・月曜～金曜までは18時から、土曜は9時から開講としており、社会人の方が通いやすい時間割となっている。 ・就職指導についてはキャリアセンターを設置しており、専属スタッフによるサポート体制がある。 ■修了時に付与される資格等： ※有の場合、資格等の詳細を記入 視能訓練士国家試験受験資格 (有) 無													
成績評価の基準・方法		成績評価は定期試験及び臨時試験(論文・レポート・小テストを含む)により行う。その評価はA・B・C・D・Eで行い、C以上で合格とする。 実習については実習前及び実習後教育、実習施設の評価、実習日誌及び実習後レポートを総合して評価する。 定期試験の方法は筆記試験、口頭試験、実技試験、論文あるいはレポートで行う。 試験の欠席者には追試験を、不合格者には再試験をそれぞれ一度ずつ行う。 授業科目の出席すべき日数の3分の2以上の出席に達しない者は、その授業科目について評価を受けることができない。				プログラム修了要件		修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該科目の修了を認定する。本校所定の全課程修了が修了要件となる。							
当該プログラムホームページURL		http://www.ishiyaku.ac.jp													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定プログラムにおいては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」(※2)

「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」の欄には、正規課程については公表年月日年度の前年度の実績人数を、履修証明プログラムについては公表年月日の時点において最後に修了者を出した直近の開講時期における実績人数を記入してください。各実績人数は、学校が把握している範囲での数字を記入してください。

「修了者のうち就職者数」の欄には、推薦プログラム修了後に推薦プログラムの対象とする職業に就職した受講者数を記入してください。

「修了者のうち継続在職者数」の欄には、推薦プログラム受講時に在職していた企業等に推薦プログラム修了時点において引き続き在職した受講者数を記入してください。

3. 認定年月日(※3)

キャリア形成促進プログラムとしての認定年月日を記入してください。初回認定の場合は空欄としてください。

4. 授業時数又は単位数の表記(※4)

推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。

1.「対象とする職業に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携について、『実務経験と生涯教育の積み重ねにより、地域医療と超高齢社会に順応した視能訓練士となる。』という養成目的実現にむけ、学校の教職員と業界で活躍している兼任教員(非常勤講師)が、新たな授業科目の開設や授業内容の改善を図るため、年2回の講師会議を開催している。

本年度より設置した教育課程編成委員会においては、業界関係者からの意見も、より詳細に教育内容に反映させることを目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され(添付教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。

また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

教育課程の編成に関する意思決定の過程は委員長(教務部長)が改善案を学校長に提出、学校長決済ののち理事会にて決議承認の上、その内容を今後の教育課程に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2021年7月10日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
須田 英明	日本医歯薬専門学校 学校長	2021年4月1日～2023年3月31日	
篠田 美和	日本医歯薬専門学校 事務局長	2021年4月1日～2023年3月31日	
富田 恒雄	日本医歯薬専門学校 教務部長	2021年4月1日～2023年3月31日	
今井 哲也	日本医歯薬専門学校 視能訓練士学科	2021年4月1日～2023年3月31日	
石川 実佐子	一般社団法人 東京都杉並区医師会眼科医会 会長	2021年4月1日～2023年3月31日	①
竹島 敏次	世田谷通り おおさわ眼科	2021年4月1日～2023年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①推薦プログラムが対象とする職業の属する業界全体の動向に関する知見を有する業界団体等の役職員

②推薦プログラムが対象とする職業に関連する学会や学術機関等の有識者

③推薦プログラムが対象とする職業の実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月27日(日) 11:20～12:30

第2回 令和4年1月16日(日) 11:20～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生により多くの現場経験を積ませ、視能訓練士として業界に送り出したいという相談に対して眼科医院院長先生より当校の所在地である杉並区にて小学校の定期検診に参加してはどうかとご意見を頂戴した。

令和3年度に杉並区へ小学校定期検診における視力検査を担当させていただきたい旨を提案し、令和4年度より当校2年生30名にて4校(小中学校)の定期健診を行わせて頂いた。

学生、学校ともに大きく好評となり、杉並区より10月に行われる就学前検診への協力を提案され、実施の予定である。

今後の課題として、より多くの学校に対応ができるよう予定行事として確立させていくことが必要である。

2.「対象とする職業に関する企業等と連携して行う授業等その他の実践的な方法による授業等が、別の定めるところにより、総授業時数の一定割合以上を占めていること。」関係

業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となる。

1. 眼科医療についてより深く理解する。
2. 視能訓練士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。
3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。
4. 現場での経験により自分自身を成長させていく。

(2)企業等と連携して行う授業における連携内容

※授業内容は方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・企業等との連携の基本方針

視覚障害者や施設職員が現場で直面する課題等をテーマにしたグループワークやシミュレーションキットを用いた授業を行う。

・企業等との連携内容

実際に使用されている補助具等に関してはそれぞれの機器を取り扱う企業が学内にて授業を行う。

視覚障害者厚生施設を運営する社会福祉法人愛光の職員から視覚障害者に関する基礎知識と対応のためのスキルを学ぶ。

現場にて利用される事の多い拡大ルーペ・拡大読書器・遮光眼鏡を取り扱う企業が学内にて授業を行う。

・学修成果の評価方法

授業の要点ごとに行う小テストと全授業終了時後の定期試験の総合評価にて60点以上を合格とする。

(3)実践的な方法による授業のうち、企業等と連携して行う授業の具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について

科目名	科目概要	連携企業等
視覚障害者リハビリテーション	視覚障害者の現況を理解する。視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。ロービジョンケアの知識とスキルを身につけ患者様に見える感動を提供できる視能訓練士を目指す。	社会福祉法人 愛光

3.「企業等と連携して、教員に対し、対象とする職業に係る実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦プログラムの教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規定に定められていることを明記。

学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。

令和3年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行った。

① キャリア教育の視点

② カリキュラム改善、教育技法の改善

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

(2)研修等の実績

①推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名:	第77回日本弱視斜視学会総会	連携企業等:	日本弱視斜視学会
期間:	2021年7月2日～3日	対象:	眼科関連従業者
内容	ロジックとアート		
研修名:	第75回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	公益財団法人 日本眼科学会
期間:	2021年10月28日～31日(オンライン)	対象:	眼科関連従業者
内容	社会における眼科		
研修名:	第62回 日本視能矯正学会	連携企業等:	公益社団法人 日本視能訓練士協会
期間:	2021年11月20日～21日	対象:	視能訓練士
内容	視機能管理のスペシャリストとして、高く、そして深く		

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第14回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等: 視能訓練士学校協会
期間:	2021年11月30日～1月26日(オンデマンド)	対象: 視能訓練士学科職員
内容:	近未来の視能訓練士-視能訓練士教育の見直し-	
研修名:	FDミクロレベル〈レベルアップ〉研修	連携企業等: 滋慶学園 FD委員会
期間:	2021年7月13日	対象: 2～3年目職員
内容:	アクティブラーニングの基礎を理解した授業計画の作成	
研修名:	学科長対象FDミクロレベル研修	連携企業等: 滋慶学園 FD委員会
期間:	2021年7月1日	対象: 学科長
内容:	共通認識で学科運営を行うために、学科職員が受講した研修内容を再確認する。	
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等: 滋慶学園 国家試験対策委員
期間:	2021年6月28日～(オンデマンド)	対象: 国家資格系学科全職員
内容:	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行	

(3) 研修等の計画

①推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名:	第37回 JSCRS学術総会	連携企業等: 公益社団法人 日本白内障屈折矯正手術学会
期間:	2022年6月24日～26日	対象: 眼科関連従業者
内容:	術者の良心。向上心	
研修名:	第76回 日本臨床眼科学会	連携企業等: 公益財団法人 日本眼科学会
期間:	2022年10月13日～15日	対象: 眼科関連従業者
内容:	築き磨き上げてきた知識と技術の継承と新たな病態理解や診断、治療の創造	
研修名:	第63回 日本視能矯正学会	連携企業等: 公益社団法人 日本視能訓練士協会
期間:	2022年11月14日～12月5日	対象: 視能訓練士
内容:	最善の医療を提供するための知識と思考力を深める	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第15回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等: 視能訓練士学校協会
期間:	12月	対象: 視能訓練士学科職員
内容:	教員の資質向上～視能訓練士の認知度向上、視能訓練士発展に関して～	
研修名:	JESC教職員カウンセリング研修	連携企業等: 滋慶学園 カウンセラー委員会
期間:	2022年8月10日(オンライン)	対象: 入職1年目
内容:	学生支援力向上と理論・技法の確立	
研修名:	FDミクロレベル・クラスマネジメント〈フォローアップ〉研修	連携企業等: 滋慶学園 FD委員会
期間:	2022年7月21日(オンライン)	対象: 学科リーダー
内容:	クラスマネジメントのポイントを理解し、実行計画の作成、修正が出来る	
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等: 滋慶学園 国家試験対策委員
期間:	2022年8月～10月(オンデマンド)	対象: 国家資格系学科全職員
内容:	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条の規定による評価を行い、その結果を公表していること。」「評価を行うに当たり、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かすことを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか」他
(2) 学校運営	「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他
(3) 教育活動	「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取組みを行っているか」他
(4) 学修成果	「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他
(5) 学生支援	「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者との連携体制を構築しているか」他
(6) 教育環境	「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他
(7) 学生の受入れ募集	「学生募集を適切かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他
(8) 財務	「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか」他

(9)法令等の遵守	「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

※推薦プログラムの教育効果等に対する学校関係者評価の活用状況を具体的に明記

評価結果を受け、以下の点を改善している。

- ・授業アンケートの更なる活用
「勉強習慣のない学生」が増えている為、習熟度に差が出てしまう傾向がある。その課題解決、国家試験合格力向上のため、授業アンケートをより細かく確認し、一人ひとりの課題を抽出した。
- ・キャリア教育の更なる実施
精神的に弱い学生も増えている為、学園グループのキャリア教育に対する考え方をまとめた「キャリア教育ロードマップ」を活用した。
- ・学生募集について
視能訓練士学科Ⅱ部への入学生は学び直しを真剣に考えている。入学前の状況が一人ひとり違うため、個別対応の重要性を認識する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月10日現在

名 前	所 属	任期	種別
小林 桂子	視能訓練士学科 I 部在校生の保護者	2021年4月1日～2023年3月31日	保護者
及川 勉	昭和第一学園 理事	2021年4月1日～2023年3月31日	高等学校
糟谷 一	杉並区町会連合会 常任理事	2021年4月1日～2023年3月31日	地域
下里 保奈美	歯科衛生士学科 II 部 卒業生	2021年4月1日～2023年3月31日	卒業生
山内 豪之	杉並区歯科医師会 会長	2021年4月1日～2023年3月31日	業界
富田 基子	東京都歯科衛生士会 顧問	2021年4月1日～2023年3月31日	業界
今野 公士	医療法人社団インフィニティメディカル近藤眼科 院長	2021年4月1日～2023年3月31日	業界
長面川 さより	株式会社ウォームハーツ 代表取締役	2021年4月1日～2023年3月31日	業界
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター 事務局長	2021年4月1日～2023年3月31日	業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.ishiyaku.ac.jp>

公表時期: 2022年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育内容の確認、関係者との連携及び協力の推進を図る為、企業等の学校関係者(講師・臨床実習担当者等)に対する具体的な情報提供方法として契約説明会・講師面談・講師会議・臨床実習担当者会議等を開催し、下記にあたる「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に沿った項目の説明を行っている。

また、ホームページ上でも教育内容をはじめとする情報公開を恒常的に行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
(2) 各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6) 学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
(8) 学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	海外研修
(11) その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.ishiyaku.ac.jp>

授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	授業時数/単位数	授業方法			実践的授業方法の種類			
必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技	企業連携	グループワーク	実務家授業	インターンシップ
○			心理学（発達・臨床）	生涯発達の観点から幼児期から高齢期に至るまで知識を習得し、臨床活動で役に立つ考え方や技術の習得を主眼とする。	30	○					○	
○			人体の構造と機能	人体を構成する器官の機能と構造について理解する。人体を構成するそれぞれの臓器がどのような機能を営んでいるかを理解する。	30	○					○	
○			臨床関連医学	眼科に来院する患者さんの基礎疾患を理解し、適切な対応ができる。	30	○					○	
○			病理学（疾病学を含む）	病態の基礎を学ぶ。疾病の原因・病因と疾病の種類・疾病の回復のメカニズムを理解する。	30	○					○	
○			医学概論	医学の目的とその成り立ちについての考え方を理解し、歴史的観点から医学思想の成立を跡づける。医学の進歩によって可能になった医療の現状を理解する。	15	○					○	
○			視覚生理学	視覚は明るさや色の空間知覚にあずかる機能である。外界からの可視光線をどのように処理し、脳に伝えるのか視覚生理学の基礎の部分から理解する。	15	○						
○			視器の解剖生理学	正しい眼球の図を描くことができ、視器および付属器の名称とそれぞれの役割、生理機構を理解する。	30	○						
○			視能検査機器学	眼球をレンズとして捉え、検査を行う上での基本的知識を学ぶ。各検査における結果とその評価を理解する。	30	○						
○			視覚生理学実習	色覚・光覚・電気生理検査を中心に視覚生理学で学んだ知識を基に対象・検査手順・評価を学ぶ。	30			○				
○			医療と安全	医療現場における安全とは何かを理解する。今後の医療現場において必要となる医療安全・患者安全を考えられる。	30	○					○	
○			公衆衛生学と関係法規	生活環境における人間集団活動と公衆衛生の位置づけと意義を学ぶ。また、視能訓練士法をはじめとし関連業種の法律にも触れ業務遂行上の法律的知識を得る。	30	○					○	
○			視覚障害者リハビリテーション	視覚障害者の現況を理解する。視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。ロービジョンの知識とスキルを身につけ患者様に見える感動を提供できる視能訓練士を目指す。	30	○			○		△	
○			視能矯正学	視能矯正の枠組みと理論を理解し系統的な視能矯正を構築できる。	30	○						
○			基礎視能矯正学	視能矯正学について外眼筋の作用から両眼視機能まで、基礎的なことを学ぶ。	60	○						
○			生理光学	眼球をひとつの光学系としてとらえ、その仕組み・調節・屈折異常について理解する。	30	○						

[illegible]